

2021年度
ブラックスタート機能募集要綱

2021年8月30日

東北電力ネットワーク株式会社

【契約申込み当社対応窓口】

対応窓口	住所	電話番号
東北電力ネットワーク(株) ネットワークサービス部 電力受給グループ (調整力担当)	〒980-8551 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	022-799-6232

目 次

1. はじめに
2. 適用
3. 用語の定義
4. 募集スケジュール
5. 申込み単位および募集規模
6. 申込みの条件
7. 申込み方法
8. 契約条件

ブラックスタート機能募集要綱

1. はじめに

東北電力ネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の電力系統（離島を除く。以下同じ。）において広範囲に及ぶ停電等が発生した場合でも、外部電源より発電された電気を受電することなく、停電解消のための発電を行なうことができる、復旧に必要な電源等（以下「ブラックスタート機能」といいます。）を、ブラックスタート機能募集要綱（以下「募集要綱」といいます。）にもとづいて、募集いたします。

（1）一般注意事項

- ・募集要綱にもとづき契約申込書を提出される事業者（以下「契約希望者」といいます。）は、契約申込書を作成する際には、募集要綱に記載の作成方法に準拠して、契約申込書に不備や遺漏等がないよう十分注意してください。また、審査過程において効率的な審査ができるように、読みやすく分かりやすいものを作成してください。
- ・契約希望者は、募集要綱に定める諸条件および『ブラックスタート機能契約書【標準契約書】』（以下「ブラックスタート機能契約書」といい、これにもとづく契約を「ブラックスタート機能契約」といいます。）の内容をすべて承認のうえ、当社に契約申込書を提出してください。
- ・ブラックスタート機能契約は、すべて日本法に従って解釈され、法律上の効力が与えられるものとしたします。
- ・契約希望者が契約申込書に記載する会社名には、正式名称を使用してください。
- ・契約希望者は、ジョイント・ベンチャー等のグループで契約申込みすることも可能ですが、グループ各社が日本国において法人格を有するものとしたします。グループで契約申込みする場合には、契約申込書において参加事業者すべての会社名および所在地を「（様式2）契約申込者の概要」により明らかにするとともに、当社の窓口となる代表事業者を明示してください。この場合は、代表事業者を含むすべての参加事業者が連帯してプロジェクトの全責任を負うものとしたします。
- ・以下のいずれかに該当する関係にある者らによる複数の応札は認めないものとしたします。当該関係にある者らが応札を希望する場合は、そのうち一のみによる応札またはジョイント・ベンチャー等としての応札としてください。
 - a. 資本関係
 - （a）会社法第2条第4号の2に規定する親会社等と会社法第2条第3号の2に規定する子会社等の関係にある場合
 - （b）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - b. 人的関係
 - （a）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社もしくは合同会社をいいます。）の業務を執行する社

員、組合の理事またはこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(b) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項または会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下「管財人」といいます。)を現に兼ねている場合

(c) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

c. その他、上記aまたはbと同視しうる関係

- ・募集要綱にもとづき評価した結果、当社がブラックスタート機能契約を締結することを決定した契約希望者(以下「契約者」といいます。)が第三者と合併、会社分割またはブラックスタート機能契約に係るある部分を第三者へ譲渡するときは、あらかじめ当社の承認を受けるものといたします。なお、ブラックスタート機能契約承継の詳細な取扱いについては、ブラックスタート機能契約書を参照してください。
- ・契約希望者は、当社と協議のうえ、ブラックスタート機能契約を締結^{*}していただきます。
※ジョイント・ベンチャー等として契約申込みされた場合で当該ジョイント・ベンチャー等が法人格を有していないときは、全参加事業者または代表事業者にて締結していただきます。
- ・契約申込みに係る諸費用、契約申込書作成に要する費用、ブラックスタート機能契約に係る協議に要する費用等、契約希望者側で発生する諸費用につきましては、すべて契約希望者負担となります。
- ・契約申込書は日本語で作成してください。また、契約申込書で使用する通貨については円貨を使用してください。添付する書類等もすべて日本語が正式なものとなります。レターや証明書等で原文が外国語である場合は、必ず原文を提出するとともにその和訳を正式な書面として提出してください。
- ・契約申込書提出後は、契約申込書の内容を変更することはできません。ページの差替え、補足説明資料の追加等も認められません。

(2) 守秘義務

- ・契約申込者および当社は、ブラックスタート機能契約に係る協議を通じて知り得た相手方の機密を第三者に漏らしてはならず、また自己の役員または従業員が相手方の機密を漏らさないようにしなければなりません。

(3) 問合せ先

- ・募集要綱の内容に関するご質問は、下記の当社ホームページ問合せ専用フォームより受け付けます。なお、審査状況等に関するお問い合わせにはお答えできません。

当社ホームページ問合せ専用フォームURL :

<https://nw.tohoku-epco.co.jp/cgi-bin/00002020/inquiry/toiawase.cgi?about=rffc>

2. 適用

この募集要綱は、当社が2022年度に活用するブラックスタート機能の契約申込みに適用いたします。

3. 用語の定義

(1) 契約電源等（全系統）

当社電力系統において広範囲におよぶ停電が発生した場合、一連の復旧を行なううえで必要な機能を具備する設備で発電事業者等が所有する設備をいいます。

(2) 契約電源等（一部系統）

「6. 申込み単位および募集規模（2）一部系統ブラックスタートc. 対象系統」に定める対象系統の停電が発生した場合に、一連の復旧等を行なううえで必要な機能を具備する設備で発電事業者等が所有する設備をいいます。

また、上記機能を有していないが、送電線停止作業等において、自らの発電設備のみで対象系統に適正な周波数で需要に応じた電力供給を行なううえで必要な機能を具備する設備で発電事業者等が所有する設備をいいます。

(3) 契約電源等

契約電源等（全系統）および契約電源等（一部系統）を総称したものをいいます。

(4) 全系統ブラックスタート

当社電力系統において広範囲におよぶ停電等が発生した場合、非常用発電機等を使用し、外部電源より発電された電気を受電することなく試送電機能を具備する契約電源等（全系統）の起動・発電を行い、系統の周波数と電圧を適正な範囲に維持し、復旧に必要な規模の発電所等の所内電力を供給することをいいます。

(5) 一部系統ブラックスタート

「6. 申込み単位および募集規模（2）一部系統ブラックスタートc. 対象系統」に定める対象系統において停電等が発生した場合、外部電源より発電された電気を受電することなく契約電源等（一部系統）の起動・発電を行い、系統の周波数と電圧を適正な範囲に維持し、当該系統に対して需要に応じた電力供給を行なうことをいいます。

また上記機能を有していないが、送電線停止作業等により、電力系統から分離された小規模な電力系統（以下「単独系統」といいます。）において、自らの発電設備のみで適正な周波数で需要に応じた電力供給を行なうことで、単独系統を維持する運転を行なうことをいいます。

(6) 非常用発電機等

試送電機能を具備する発電機を起動するために必要な電力または動力を供給することができるエンジン発電機, 圧油用水車, 水車発電機, バッテリー等の装置をいいます。

(7) ガバナフリー運転機能

発電機の回転速度を負荷の変動の如何にかかわらず, 一定の回転速度を保つように, 動力である蒸気または水量を自動的に調整する装置である调速機 (ガバナ) により, 系統周波数の変化に追従して出力を増減させる運転を行なう機能をいいます。

(8) 電圧調整機能

一定の発電機端子電圧を保つように励磁電圧を自動的に調整する装置 (AVR装置等) により, ブラックスタートからの系統復旧の過程で, 負荷の変動が発生しても適正な電圧を維持できる機能をいいます。

(9) 試送電機能

停止状態にある電線路を低電圧で充電した後, 徐々に運転電圧まで上昇させる機能をいいます。

4. 募集スケジュール

2021年度の募集および契約協議は、次のスケジュールで実施いたします。

日程	ステップ
2021年7月1日（木） ～7月30日（金）	募集の公表および募集要綱案に対する 意見募集（RFC：Request for Comments）
2021年7月31日（土） ～8月29日（日）	意見内容の確認・検討，募集要綱の確定
2021年8月30日（月）	契約申込みの受付開始
2021年10月29日（金）	契約申込みの受付締切
2021年10月30日（土） ～12月6日（月）	申込み案件の審査
2021年12月7日（火）	契約者の決定
2021年12月8日（水）～	契約協議

・上記スケジュールは、必要に応じて変更する場合があります。その場合は、当社ホームページ上の以下のアドレスに掲載して速やかにお知らせします。

（当社の調整力募集に関する特設ページ）

<https://nw.tohoku-epco.co.jp/consignment/reserve/index.html>

5. 申込み単位および募集規模

申込み単位および募集規模は、次のとおりとし、全系統ブラックスタート、一部系統ブラックスタートのいずれか一方のみの申込みも可能といたします。

(1) 全系統ブラックスタート

a. 申込み単位

ブラックスタート機能を提供するのに必要な範囲を申込み単位といたします。

なお、契約申込書は、申込み単位ごとに「6.(1) 契約電源等の機能」に定める各機能を具備するユニットを提出様式に従い記入のうえ提出してください。

b. 募集規模

当社電力系統の広範囲に及ぶ停電からの迅速な復旧に伴い、全系統ブラックスタート機能を確保とするため、3箇所を募集いたします。非常用発電機等により起動可能な発電機は、単機出力1万kW以上である必要があります。

なお、広範囲に及ぶ停電等における復旧手順等を踏まえ、会津系統に供給可能な箇所について優先的に確保いたします。申込みを予定している発電所が会津系統に供給可能であるかについては、当社にお問合せください。

(2) 一部系統ブラックスタート

a. 申込み単位

ブラックスタート機能を提供するのに必要な範囲または、送電線停止作業等により、電力系統から分離された単独系統において、単独系統を維持して運転するために必要な範囲を申込み単位といたします。

なお、契約申込書は、申込み単位ごとに「6.(1) 契約電源等の機能」に定める各機能を具備するユニットを提出様式に従い記入のうえ提出してください。

b. 募集規模

「c. 対象系統」に定める対象系統において、停電時におけるブラックスタートが可能または、送電線の停止作業等により、電力系統から分離された単独系統において、自らの発電設備のみで適正な周波数で需要に応じた電力供給を行なうことができるものとし、対象系統ごとに募集いたします。

c. 対象系統

対象系統は次のとおりです。(申込みを予定している発電所が対象系統に供給可能であるかについては当社にお問い合わせください。)

- ・北津軽系統（松神地区）1箇所
- ・宮古系統（腹帯地区、鈴久名地区）3箇所

6. 申込みの条件

次の「契約電源等の機能」、「契約電源等の運用」および「技術的信頼性」を満たすこと、ならびに契約申込み時点で、当社の電力系統に連系することについての技術検討およびブラックスタート機能についての技術検討が完了していることが必要です。

それらの要件を満たしていないと当社が判断した場合、その契約申込みは無効といたします。

(1) 契約電源等の機能

a. 全系統ブラックスタート

申込みいただく発電所は、提供期間の開始までに必要となる工事や試験等が完了し、以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行なうことといたします。

- (a) 非常用発電機等
- (b) ガバナフリー運転機能
- (c) 電圧調整機能
- (d) 試送電機能
- (e) 起動機能

・当社からの指令で起動が可能であること。

b. 一部系統ブラックスタート

申込みしていただく発電所は以下のすべての機能・設備を具備していることが必要です。各機能の詳細については、別途協議を行なうことといたします。

- (a) ガバナフリー運転機能
- (b) 電圧調整機能

(2) 契約電源等の運用

a. 全系統ブラックスタート

(a) ブラックスタート機能の維持

・ブラックスタート機能については、あらかじめ定める補修停止等の期間を除き、常時、使用可能な状態であることが必要です。

(b) 定期点検、補修停止期間調整の応諾

・定期点検、補修作業等による計画停止を予定している場合、他発電所等の作業との重複等を避けるため、必要に応じて停止期間の調整をさせていただく場合があります。特別な事情がない限り、調整に応じていただきます。

(c) 復旧作業訓練

- ・当社が実施する、当社電力系統における広範囲におよぶ停電を想定した復旧作業訓練に参加していただきます。
- ・復旧作業訓練を実施しない年度は、非常用発電機等の起動試験を実施し、その結果を報告していただきます。

- ・ 訓練・試験に係わる諸費用はすべて契約者負担となります。

(d) 不具合発生時の復旧対応

- ・ 不具合の発生時には、速やかに当社へ連絡のうえ、遅滞なく復旧できるよう努めていただきます。

b. 一部系統ブラックスタート

(a) ブラックスタート機能の維持

- ・ ブラックスタート機能については、あらかじめ定める補修停止等の期間を除き、常時、使用可能な状態であることが必要です。

(b) 補修停止期間調整の応諾

- ・ 補修停止等の期間については、必要に応じて期間の調整をさせていただく場合があります。

(c) 復旧作業訓練

- ・ 当社が実施する復旧作業訓練に参加していただきます。
- ・ 訓練に係わる諸費用はすべて契約者負担となります。

(d) 不具合発生時の復旧対応

- ・ 不具合の発生時には、速やかに当社へ連絡のうえ、遅滞なく復旧できるよう努めていただきます。

(3) 技術的信頼性（全系統ブラックスタート，一部系統ブラックスタート）

- ・ 契約申込者が発電実績を有すること，または発電実績を有する者の技術的支援等により，ブラックスタート機能の提供を継続的に行なううえでの技術的信頼性が確保されていることが必要です。
- ・ (1) および (2) で定める要件を満たしていることを確認するために，当社から以下の対応を求めた場合は，その求めに応じていただきます。
 - ▶ 試験成績書の写し等，発電機の性能を証明する書類等の提出。
 - ▶ 現地調査および現地試験。
 - ▶ その他当社が必要と考える対応。

7. 申込み方法

契約希望者は、契約申込書を募集期間内に2部(本書1部・写し1部)提出してください。

(1) 契約申込書の提出

a. 提出書類

- ・「(様式1) 契約申込書」および添付書類(「(2) 契約申込書への添付書類」を参照願います)。

b. 提出方法

(a) 書類を持参する場合

- ・提出書類は部単位にまとめ、一式を持参してください。当社は受領証を発行いたします。持参者は本人の印鑑(認印で可)をお持ちください。
- ・提出書類について、「(様式1) 契約申込書」の印の押捺は本書のみとし、写しはそのコピーでかまいません。

(b) 郵送する場合

- ・以下の点に留意の上、下記の「c. 提出場所」へ郵送してください。なお、郵送の際は添付書類も含めて郵送してください。
- ・提出書類は部単位にまとめ、一式を、それぞれ封緘、封印のうえ別の封筒に入れ、郵送してください。封筒の表面に宛先に加えて「契約申込書在中」と記載してください。
- ・提出書類について、「(様式1) 契約申込書」の印の押捺は本書のみとし、写しはそのコピーでかまいません。
- ・一般書留または簡易書留で郵送してください。
- ・募集期間中の必着となるように郵送してください。提出期限日の消印有効ではありませんのでご注意ください。

※「必着」とは、契約申込書一式が募集期間中の受付時間内に担当部署に到達していることを指します。

※郵便事故等により契約申込書が提出期限までに到達しなかった場合であっても異議を申し立てることはできません。

- ・郵送で応札する場合であっても事前に当社までご連絡をお願いします。

c. 提出場所

〒980-8551

宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号

東北電力ネットワーク株式会社

本店 ネットワークサービス部

電力受給グループ(調整力契約担当)

d. 募集期間：2021年8月30日(月)～10月29日(金)

- ・受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前10時～午前12時および午後1時～午後4時とさせていただきます。

- ・提出手続きを円滑に進めるため、お手数をお掛けいたしますが、ご提出の際には事前に当社までご連絡をお願いいたします。

<ご連絡先>

東北電力ネットワーク株式会社
本店 ネットワークサービス部
電力受給グループ（調整力契約担当）
電話：022-799-6232

- e. 申込みを無効とするもの
 - ・記名押印のないもの
 - ・意思表示が不明確なもの
 - ・提出書類に虚偽の内容があったもの

(2) 契約申込書への添付書類（様式のあるものは、別添様式に従って作成してください。）

- a. 契約申込者の概要（様式2）
- b. 発電設備の仕様（様式3の1または様式3の2）
- c. 発電設備の主要運用値・起動停止条件（様式4の1または様式4の2，様式4の3）
- d. 発電設備の運転実績（様式5）
- e. 運用条件に係る事項（様式6）
- f. 契約申込書に押捺した印章の印鑑証明書

※添付書類（a～e）は、該当しないものがあった場合、「該当しない」旨を明記し、通し番号を記入のうえ、すべてを提出してください。

※添付書類a. に関し、会社概要等のパンフレット等を添付してください。

(3) その他留意事項

- a. 追加資料提出
 - ・当社は、必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。
- b. 目的外利用
 - ・提出資料および募集手続を通じて知り得た情報は、当社はブラックスタート機能募集以外の目的で使用いたしません。

8. 契約条件

主な契約条件は以下のとおりといたします。

(1) 契約期間

- ・契約期間は、ブラックスタート機能契約締結の日から、当該契約にもとづくすべての債務の履行が完了した日までといたします。

(2) 料金

- ・全系統ブラックスタート機能および一部系統ブラックスタート機能の提供に必要な非常用発電機等の設備を維持するために要する年間費用をもとに、協議のうえ決定した金額（年経費）を基本料金とし、12で除した金額を、各料金算定期間（毎月1日から当該月末日まで）の翌月末日までにお支払いいたします。月毎の支払いの単位は1円とし、その端数は切り捨てます。なお、端数は3月分料金で調整いたします。
- ・ブラックスタートによる電力供給に係る料金（従量料金）については、別途協議により定めるものといたします。
- ・なお、基本料金の支払い方法について、原則として上記記載のとおり対応させていただきますが、ご要望がある場合は、協議の上検討させていただきます。
- ・消費税等相当額は、外税方式によりお支払いいたします。
- ・事業税相当額は、収入割を含む場合、料金支払い時に事業税相当額（収入割に相当する金額に限る。）を加算いたしますので、収入割を含む・収入割を含まない、いずれに該当するか、「(様式2) 契約申込者の概要」で提示させていただきます。

(3) 契約解除

- ・当社または契約者のいずれか一方が、次の各号のいずれか一つに該当したときは、何らの通知、催告を要せず、直ちにブラックスタート機能契約を解除することができるものといたします。
 - a. ブラックスタート機能契約に定める条項に違反し、相手方に対し催告したにもかかわらず10日以内に当該違反が是正されないとき
 - b. 破産手続開始、民事再生手続、会社更生手続、特別清算手続その他の倒産関連法規にもとづく手続開始の申立てを受け、または自ら申立てを行なったとき
 - c. 解散の決議を行なったとき
 - d. 監督官庁より営業の許可取消し、停止等の処分を受けたとき
 - e. 支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、または手形もしくは小切手が不渡りとなったとき
 - f. 第三者より差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立て、または公租公課の滞納処分を受けたとき
 - g. 資産または信用状態に重大な変化が生じ、ブラックスタート機能契約にもとづく債務の履行が困難になるおそれがあると認められるとき

h. その他，前各号に準じる事由が生じたとき

- ・契約の解除によって損害が発生する場合，その責めに帰すべき者は相手方の損害賠償の責を負うことといたします。

(4) 契約者の自己都合による解約または解除に伴う費用の申し受け

- ・契約者の都合によって契約を解約または解除することとなった場合は，(3)にかかわらず，当社は，代替手段を確保するために要した費用の実費の負担を契約者に求めることができるものとし，契約者は，これに応じていただきます。

以上